

中小企業も個人事業者も対応必須！

電子帳簿保存法超入門

2022年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予が認められたとはいえ、いずれはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないのです。本講座では、事業者の皆様にご存知の電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきか、令和5年度税制改正を踏まえ、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年 **11月13日(月)** 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、何が変わるのか
- 事前準備と留意点
- 電子化の流れを経営に生かす

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場 上尾市プラザ2 2 (上尾市谷津 2-1-50)

対象者 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

受講料 無料 定員 40名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、または右のQRコードから**11月1日(水)**迄にお申込みください。



このQRコードから申込みできます。

問合せ・申込先 上尾商工会議所 中小企業相談所
TEL : 048-773-3111 FAX : 048-775-9090

共催 上尾市

主催：上尾商工会議所

F A X 048-775-9090

※切り取らずに FAX してください。

11月13日開催『電子帳簿保存法対策セミナー』受講申込書

| | | | |
|-----------------|-----------------|--------------|-----------------------------|
| 事業所名 | TEL | | |
| 所在地 | FAX | | |
| 業種 | 従業員数 | 法人役員 派遣社員 | 名、正規従業員 名、パート・アルバイト 名 |
| (ふりがな) 受講者氏名 | (ふりがな) 受講者氏名 | | |